

◆神河町地域自治協議会等に関する要綱第3条に規定する地域づくり計画

1. 名称

越知谷ブロック地域自治協議会

2. 構成行政区

越知谷ブロック

(新田区、作畑区、大畑区、越知区、岩屋区の5区)

3. 計画策定の目的

各行政区の活動を支援し、人口減少からの活性化につながる仕組みとして制度化された神河町地域自治協議会等に関する要綱に基づき、越知谷ブロック地域における協働のまちづくりと将来にわたって持続可能な地域づくりを推進することを目的とする。

具体的には、地域の現状と課題に示す地域の課題解決、及び地域の個性や実情に応じた地域づくりのために、地域づくりの5分野・3分類に掲げる事業に明記する。

なお、各区から課題集約を行った越知谷ブロック地域づくり計画・課題項目集約一覧は今後の事業推進の基礎となるデータであり、これらを基に今後加筆修正を加えながら越知谷ブロックの地域づくりを推進する。

4. 計画の期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間

5. 地域の現状と課題

越知谷ブロック地域は、越知川沿いに集落をなす旧越知谷村5区で構成する地域である。

新田ふるさと村、千ヶ峰、越知川名水街道沿いには、南山名水、千ヶ峰南山名水、川の駅 越知、更には、塞の神のある岩屋から抜ける高坂トンネルの整備により古くから交流が盛んであった多可町への時間短縮はさらに進んでいる。

全国的な課題である少子高齢化からの地域活性化をめざし、平成4年から越知谷第二小学校での山村留学制度が始まり里親方式により13年間で延べ55名の留学生を受け入れ。平成17年には越知谷第一小学校と越知谷第二小学校を統合した(新生)越知谷小学校と連携し「地域交流センター・やまびこ学園」を開設。ひと月の3分の1を里親農家で過ごし、残りの3分の2はセンター内に設置

された宿泊棟で共同生活し、平成19年以降で85名の児童を卒業・卒園させている。都会では経験できない田舎ならではの地域コミュニティの中で自然と地域の温かい人情を心の栄養として貴重な体験を積み重ねてきたが、卒業・卒園と共に親の住む実家へと帰っていくのは致し方ないことである。だが、この地が子どもたちにとって第2の故郷となり、神河町の力強い応援団になってくれていると確信している。

その山村留学制度も令和2年3月の越知谷小学校の閉校とともに閉園となり、現在、地域交流センターは、外国人技能実習生の受入研修施設・神河国際アカデミーとして、また、越知谷小学校は未来型総合農業開発研究センターとして令和3年度から再スタートを切っている。新型コロナ感染症感染拡大の影響もあり、いずれも事業着手が遅れはしたが越知谷小学校では新たに令和4年度からは越知谷キャンプビレッジ、また、スマート農業ラボへの展開も図っている。一方、地域交流センターは未だ受け入れが軌道に乗っていない状況が見受けられるが、ともに地元地域の期待を全面に受けた事業であり今後更なる飛躍を願うところである。このように地域は常に状況の変化に翻弄されつつも、伝統文化を引き継ぐとともに新しい文化にも順応している。

令和3年度末の越知谷地域5区の人口は768人、うち15歳未満の年少人口は28人で3.6%、15歳から64歳までの生産年齢人口は333人で43.4%、65歳以上の老年人口は407人で高齢化率は53%。5年前の平成28年度末の状況はそれぞれ、年少62人、6.7%、生産426人、46%、老年438人、47.3%であり、わずか5年間で年少△3.1%、生産△2.6%、老年に至っては△5.7%、全体人口では△17%、△158人と超少子高齢化集落への一途をたどっている。

独居世帯や老々介護と高齢化が進む中で移動確保対策や生活上の困り事対策が喫緊の課題となっており、住民互助型の有償助け合い事業を何とか成功させていきたいとの思いは強い。また、先祖伝来受け継いだこの地を次の世代に引き継ぐと知恵を出し合い様々な取組を模索・展開することで越知谷の未来が形あるものとなるよう力を合わせて取り組んでいくこととしている。

いずれの課題も越知谷ブロックとして取り組むことによりブロック地域全体としての困りごと解決に繋がる他、人口減少からの相互協力、協働のまちづくりにより地域の元気づくりにつながるとの視点で合意形成された事業内容である。

6. 将来像

～キャッチフレーズ～

『だんない越知谷 永遠の田舎人天国！』

7. 基本方針：将来像の達成のための方向

『住民が話しあって力をあわせて支えあう、安心・安全に暮らせる地域づくり』

『歴史・文化・地域資源を次の時代へ継承する地域づくり』

『住民・民間事業者・行政がスクラムを組む持続可能（永遠）な地域づくり』

8. 地域づくりの目標

地域づくり計画については、協議会要綱に示す（１）地域の福祉の向上と（２）子どもの健全育成及び文化を１グループにした『安心部会』。（３）地域の生活環境の向上と（４）地域の安全・安心及び活性化を１グループにした『安全部会』。（５）その他地域づくり計画を『交流部会』と３部会に再編を行った。

安心部会は、（１）地域の福祉の向上では、「高齢者、子ども、独居世帯等の支援や見守り」に取り組むこととし、令和５年度に取り組む事業として、①町デマンドバス 早期運行開始について町に要望 ※R4.10「デマンドバス」についてのアンケート実施予定 ②有償助け合いサービス（住民互助型）開始 ③命のカプセルを越知谷ブロック地域全戸に配布（210円/個）を予定。なお、安心部会＝越知谷地区生活支援協議体をブロックとして立ち上げその中での取り組みを想定している。

（２）子どもの健全育成及び文化では、「歴史文化、地域資源の継承」に取り組むこととし、令和５年度に取り組む事業として、①越知谷地区 歴史、文化勉強会 ②遺構「越知谷発電所」復興調査を実施予定とした。

安全部会は、（３）地域の生活環境の向上では、「道路河川整備・空き家管理（利活用、危険空き家対策）・農地、山の保全・町花「桜」、町木「もみじ」等の植栽」に取り組むこととし、令和５年度に取り組む事業として、①「越知川名水・花街道」合同植樹会 ②県道岩屋生野線早期改良等要望会開催を実施予定とした。

（４）地域の安全・安心及び活性化では、「交通・防犯・防災・消防」に取り組むこととし、令和５年度に取り組む事業として、①地区防災計画策定 ②防犯カメラ設置：１箇所 ③AED設置：４箇所を実施予定とした。

交流部会では、（５）その他地域づくり計画において、「レクリエーション・スポーツ・都市農村交流」「総務」事業に取り組むこととし、令和５年度に取り組む事業として、①レクリエーション、スポーツ事業 ②地域づくり勉強会 ③部会員先進地視察研修 ④ホームページ、会報誌等情報発信に取り組むこととした。

なお、上記に掲げる事業については、別記様式（エクセルシート）により、分野、具体的取り組み内容、取り組み時期、参加団体、経費等を一覧表に明記する。

9. 規約（協議会の目的、名称、地域、所在地、構成員、代表者及び役員の選出方法、意思決定機関の設置、意思決定方法、会計、監査その他協議会を民主的に運営するために必要な事項が明記された規約等）を添付

越知谷ブロック地域自治協議会 地域づくり計画 (別記様式)

⑦地域づくり目標	具体的取り組み内容	始期～終期	参加団体	経費	短期・長期
(1) 地域の福祉の向上	町デマンドバス 早期運行開始について	R4～	自治協 集落	—	長期
	有償助け合いサービス (住民互助型) 開始	R5～	自治協・集落 生活支援協議体	28万円/年	長期
	命のカプセル 全戸配布 (210円/個) ※ 安心部会 = 越知谷地区生活支援協議体	R5(単年)	自治協・集落 生活支援協議体	7万円	短期
(2) 地域の子どもの健全育成及び文化	越知谷地区 歴史、文化勉強会開催	R5～	自治協 集落・町	—	長期
	遺構「越知谷発電所」復興調査実施	R5～	自治協 集落・町	R5: 60万円 R6～: 未定	長期
(3) 地域の生活環境の向上	「越知川名水・花街道」合同植樹会実施	R5～	自治協 集落	30万円/年	長期
	県道早期改良等要望会開催	R5～	自治協 集落・町	—	長期
(4) 地域の安全・安心及び活性化	地区防災計画策定	R5～	自治協 集落・町	—	長期
	防犯カメラ設置: 1箇所 (大畑区林道南山線入り口)	R5～	自治協 集落	9万円/年	長期
	AED設置・更新: 4箇所 (新田公民館、大畑公民館、 上越知集会所、岩屋公民館)	R5～	自治協 集落	R5: 30万円 R6～: 10万円/年	長期
	空き家の適正管理 (主に利活用)	R6～	自治協 集落	未定	長期
(5) その他 地域づくり計画	レクリエーション、スポーツ事業開催	R5～	自治協 スポーツ 2 1	—	長期
	地域づくり勉強会開催	R5～	自治協	10万円/年	長期
	部会員先進地視察研修実施	R5～	自治協	22万円/年	長期
	ホームページ、会報誌等情報発信開始	R5～	自治協	R5 : 22万円 R6～: 12万円/年	長期
	事務局、会計業務	R5～	自治協	20万円/年	長期
	役員等報酬	R5～	自治協	15万円/年	長期
	地域自治協議会 事務所整備	R5～	自治協 集落	15万円/年	長期

R5 合計 268万円